

平成二十二年三月二日提出
質問第一九〇号

ハイリスク港指定問題に関する質問主意書

提出者
木村太郎

ハイリスク港指定問題に関する質問主意書

農林水産省のホームページによると、「日本国内の港のうち、アメリカとカナダが、重要森林害虫であるマイマイガの生息数が多い港を『ハイリスク港』に指定している問題で、二〇一二年以降は、入港時にマイマイガの卵塊の不在証明書が必要な港について、現在指定されている十港だけでなく、全国の港を対象とする方針が示された」となっている。我が国は四方を海に囲まれ、国民生活の安定のため各産業の物資の輸出入を図る上で、港の機能は重要であることから、このような指定を受けること自体誠に残念なことである。

従って、次の事項について質問する。

一 アメリカとカナダが、二〇一二年以降、入港時にマイマイガの卵塊の不在証明書が必要な港について、現在指定されている十港だけでなく、全国の港を対象とする方針を示したとしているが、具体的に「全国の港を対象」とは、どのようなことなのか。

二 ハイリスク港指定が拡大されたとき、我が国の輸出入を通じた国民生活や各経済産業分野に、どのような影響を与えることになるのか。

三 マイマイガの駆除を図り、ハイリスク港の指定を拡大させないため、また、現在指定されている十港の指定解除を図るため、国は具体的にどのような対策を講じていくのか。

四 三に関連して、平成二十二年度予算案の中では、どのように対策を講じようと反映されているのか。

五 アメリカやカナダは、マイマイガのリスクが日本のみならず、韓国・中国をはじめとするアジア全体にあると判断しているものと思われる。よって、アジアの国々とマイマイガの根絶に向けて協力し合うことが重要と考えるが、国は今後アジアの国々どのようにタイアップして取り組んでいくのか。

右質問する。